

第5回丹波市総合計画審議会議事録（摘録）

開催日時	令和元年 11 月 12 日（火）午後 7 時 00 分開会～午後 8 時 10 分閉会
開催場所	氷上住民センター大会議室
出席者	<p>[委員]</p> <p>深田俊郎委員、古倉一郎委員、大野亮祐委員(副会長)、足立はるみ委員、長井克己委員、塩谷泰久委員、秋山登久男委員、谷水ゆかり委員、中川幾郎委員(会長)、小村香織委員</p> <p>[事務局]</p> <p>副市長、企画総務部政策担当部長、総合政策課長、総合政策課政策係長、係員</p>
欠席者	大木玲子委員、足立昌彦委員、杉本達也委員、丹生裕子委員、竹岡正行委員
傍聴者	なし
記者	なし
次第・資料	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) パブリックコメント等を受けた修正について</p> <p>【協議資料 1】第 2 次丹波市総合計画の後期基本計画（案）に関するパブリックコメントの結果について</p> <p>【協議資料 2】第 4 回審議会からの変更について</p> <p>(2) 後期基本計画の答申書（案）について</p> <p>【協議資料 3】第 2 次丹波市総合計画後期基本計画の審議経過について</p> <p>【協議資料 4】第 2 次丹波市総合計画後期基本計画の策定について（答申）（案）</p> <p>4 今後の予定について</p> <p>[第 5 回審議会]</p> <p>(1) 答申</p> <p>市長へ正副会長より答申いただきます。</p> <p>日時 令和元年 11 月 19 日（火） 14:00～</p> <p>場所 丹波市役所本庁舎応接室（2F）</p> <p>(2) 議案提案</p> <p>令和元年 12 月、市議会に議案を提案します</p> <p>5 閉会</p>

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	<p>1 開会</p> <p>皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、第5回総合計画審議会を開催させていただきます。最初に副市長の鬼頭からご挨拶を申し上げます。</p>
副市長	<p>2 あいさつ</p> <p>改めまして、皆さんこんばんは。大変お忙しい中、多くの出席を賜りましてありがとうございます。本日で審議会も第5回目を迎えるわけですが、昨年11月の第1回審議会から約1年の間、皆様には終始ご熱心に議論いただきました。</p> <p>8月の第4回審議会では、総合計画後期基本計画の全体をお示しし、各施策における分かりにくいところについて皆様からご意見をいただき、修正を行い、パブリックコメントを実施しました。</p> <p>この間に、市議会からの意見もあり、今回の総合計画案をお示しした形となっております。8月の審議会から本日までの間に、市民プラザもオープンしましたので、一度ご覧いただき、皆様の今後の活動にお役立ていただければ幸いです。</p> <p>先ほど申し上げましたように、熱心にご意見をいただきました計画が最終段階になってきました。1年間にわたり、熱心にご意見いただきましたこと御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>本日ご意見をいただき、総合計画案に大きな修正がなければ、今回が最後の審議会になろうかと思えます。</p> <p>後期基本計画では、前期基本計画にはなかった20年後のまちの姿を示すまちづくりビジョンや、人口減少対策について、今まきに見直しを行っております創生総合戦略のこと、自治協議会のあり方等についての議論も盛り込まれています。今まきに動きつつあることが、この後期基本計画には盛り込まれています。</p> <p>また、地域課題として、高齢化が進んでいく中、地域包括ケアシステムをどう組んでいくのか、そのあたりについても、総合計画案の健康・福祉の分野で、できるだけ記述させていただいたところでもあります。そういった意味で、特色ある様々なものが盛り込まれた計画になったと思えます。</p> <p>中川先生をはじめ、委員の皆様には、改めて御礼申し上げます。いよいよ最後になりましたが、本日もどうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は、審議資料が当日配布になってしまい申し訳ございません。委員の皆様には十分にご覧いただく時間がなかったのではないかと思います。</p> <p>なお、副市長につきましては、この後公務がございますので、途中で退席をさせていただきますのでご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、ここからの進行は、中川会長様よりよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>改めまして皆さんこんばんは。それでは、第2次丹波市総合計画後期基本計画の確定に向け、審議を進めてまいります。</p> <p>まず、パブリックコメントについて、事務局より説明をよろしく願いいたします。</p>

	<p>3 協議事項</p> <p>(1) パブリックコメント等を受けた修正について</p> <p>【協議資料1】第2次丹波市総合計画の後期基本計画（案）に関するパブリックコメントの結果について</p> <p>【協議資料1】をご覧ください。前回8月の審議会で、皆様に審議いただきまして、10月7日(月)～11月5日(火)までの約1ヶ月間を募集期間として、各庁舎・支所・住民センター等で設置し、防災無線等でパブリックコメントの周知をいたしました。2名の方から、2件の意見をいただき、そのうち、1件については非公表という形となっておりますので、1件の公表となっております。</p> <p>【協議資料1】に1件の意見について書かせていただいております、【協議資料2別冊】の62頁になります。</p> <p>従来の「合併処理浄化槽処理区域」、「合併処理浄化槽」という表現について、法の趣旨や法の表現に合わすべきではないか、管理組合という名称について、正式な表現に正すべきでないか、という意見でした。これに対する市の考え方として、ご意見のとおり、法に基づき、適切な表現に改めています。</p> <p>このほかに、副市長が先ほど申しましたとおり、市議会からの指摘を受けて、第4回審議会から一部修正した箇所があります。</p> <p>修正部分については、【協議資料2】に記載しておりますのでご覧ください。</p> <p>【協議資料2】第4回審議会からの変更について</p>
事務局	<p>【協議資料2】表の左側が修正前、右側が修正後となっております。</p> <p>(【協議資料2】の該当頁が1頁ずつずれています。)</p> <p>23頁の「2 持続可能性の維持に向けて」のところですが、分かりにくい表現を改め、事実関係に基づく記載に修正しています。</p> <p>26頁の「(4)まちづくりビジョンの実現」については、市まちづくりビジョンの表現に合わせ、計画書の記載を改めています。</p> <p>52頁の「施策目標2-2 公共交通」のについて、削除した箇所と追記した箇所があります。公共交通の課題認識として、変えていくべきなのは市民意識であり、多少不便でも乗っていただけるような意識をもってもらうことの働きかけをしていくことでありますので、生活様式という表現が適さないことから削除しています。</p> <p>また、福祉交通とのあり方と整合を図ることから、「移動制約者への施策との連携を図りながら」を追記しています。53頁についても同様に表現の修正をしました。</p> <p>56頁の「施策目標2-3 道路・河川」の役割分担について、行政の役割の部分で、災害発生後の復旧についての記述はあるものの、災害を予防していく減災について記述がなかったことから、追記しています。</p> <p>62頁の「施策目標2-6 生活排水」については、先ほどのパブリックコメントを受けた修正となっており、名称の修正をしています。</p> <p>66頁の「施策目標3-1 防災」の現状と課題の部分で、防災の必要性が分かる表現に修正しています。</p> <p>87頁の「施策目標5-3 教育環境」のまちづくり指標の目標値について、現在策定中の市教育振興基本計画と整合を図り、数値を改めています。また、「5 施策の展開」でも同様に、市教育振興基本計画と整合性を図るため、表現を改めてい</p>

<p>会長</p>	<p>ます。</p> <p>92 頁の「施策目標 5－5 文化芸術」の「2 5年後のまちの姿」について、文化芸術推進基本計画の数値や表現に改めています。まちづくり指標の目標数値は、文化芸術基本計画においても上位修正していますので、それに合わせて上位修正しています。「5 施策の展開」においても、表現の整合性を図るため、改めています。</p> <p>108 頁の「施策目標 6－5 移住・定住」について、表現が分かりにくい箇所について表現を改めています。</p> <p>以上、誤字・脱字については資料に記載していませんが、表現を変えた部分、数値を変えた部分について、このように修正したく考えております。</p> <p>ありがとうございます。もう一度確認します。【協議資料 1】の修正ですが、これはパブリックコメントを受けた修正となっています。【協議資料 2】については、第 4 回審議会以後、行政内部で検討された結果、このように直した方がよいのではないかと各部局からの意見をもとに修正されたものとなっており、行政内部における努力であると理解しています。</p> <p>なお、修正箇所については、計画書本文には赤字で書かれています。この点についてよろしいでしょうか。（意見なし）。</p> <p>つづいて、机上の【参考資料】の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>机上に【参考資料】を配布させていただいております。該当箇所は、計画書本編の 30 頁になります。</p> <p>創生総合戦略についての記述であり、総合戦略については現在協議が別途進められているところになります。</p> <p>計画書本編には、「図 創生総合戦略のイメージは、第 2 期創生総合戦略策定時点で修正の可能性あり」と書かせていただいておりますが、今月 20 日に、創生総合戦略の会議が開催される予定であり、ここの内容については、20 日の議論がまとまると、計画書 30 頁が【参考資料】のとおりになるといことになります。</p> <p>変更点としては、基本目標 1～4 の表現が変わるという案で進めています。総合戦略の議論次第ではありますが、表現が一部変わるということで、提示させていただいています。</p>
<p>会長</p>	<p>基本目標は大きく変わらないが、記載している順番が変わっています。何か意図があるのですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。丹波市の人口減少について、人口減少を補う程ではないものの、一定の移住者・転入者がいます。顕著であるのは少子化です。直近では、出生数が大幅に減っており、ここ 8 年の間で 100 名ほど出生数が減っています。このことは、皆さまも実感されているところがあるかと思います。</p> <p>そういった現状において、ここに対する手当てが、非常に優先度が高いので、基本目標 1 となっています。出生を増やすということを考えると、若い人たちに丹波市に戻ってきてもらう必要がありますので、そのためには、働く場所が必要であることから、基本目標 2 にそのことを書いています。</p> <p>また、丹波市に帰ってくるだけではなく、新たな関係づくり、関係人口づくりや交流人口作りをし、移住・定住につながる施策が求められることから、これを基本</p>

	<p>目標3としています。そのうえで、元気なまちでない、魅力がないということで、基本目標4として元気な地域をつくるとしています。こういったストーリーで協議を進めています。</p>
会長	<p>わかりました。では、「人口ビジョンからの課題」の欄も、基本目標の順番に合う様に順番を変えるべきではないでしょうか。</p>
事務局	<p>改めます。人口ビジョンからの課題については、5年前に策定されたものと基本的な課題意識は変わっていないと考えておりますので、順番のみを改め、表現については変更する必要がないと考えています。</p>
会長	<p>わかりました。これで大筋の作業を終えることとなりました。原案が確定しつつあります。計画全体を通して、この計画に対する意見や今後の行政に向けた提言など、何でも構いませんので、各委員からご意見を賜りたいと思います。</p>
委員	<p>概ねその扱いでよいと思いますが、52頁「施策目標2-2 公共交通」の赤字箇所、前後の文言で、「～ながら」の表現が連続するので、そのあたりをスマートにしてもらえたらと思います。「また」を入れてもよいかもしれません。</p>
会長	<p>変えたほうがよいと思います。</p>
委員	<p>特にありません。</p>
委員	<p>特にありません。</p>
委員	<p>28頁の住民自治のところ、自治の運営はとても大変なことだと思います。行政からは金銭的な支援やソフト面の支援もありますが、地域住民の役割として、今後15年後、市合併30周年のことを考えたときに、今の状況が続いているようでは、この計画書で掲げているようになるのは困難だと思います。どのようにして地域を立て直すのか、機動力をあげていくのか、そのように地域を誘導していく戦術が必要ではないかと思います。</p> <p>計画書の中に組み込んでいくことは、難しい部分もあるかと思いますが、これらを進めていくうちに、地域の自治会が元気になる誘導策や、行政がほとんど手を放しても十分にやっつけていけるような状況づくりが必要だと思います。地域自治が重要であるということを提言させていただきます。</p>
会長	<p>それは総合計画に限らず最重要課題だと思います。</p>
委員	<p>市島町など農山村地域では、特に、山の鹿柵の点検や川の草刈、土手の泥上げ等、行政から自治会に対し依頼が多く、自治会側は手一杯の状態です。</p> <p>若い世代の人の中には、こういうことが嫌な人もあり、柏原や石生のアパートに行ってしまう人もいます。子供の数もますます減っていき、学校統廃合の話もあります。ある程度、昔から行っていた行事について、少なくする必要があると思います。</p> <p>行政からは、金銭的な補助を使って、地域の活性のために色々やるよう言われま</p>

委員	<p>すが、地域にはそういったことを世話する人がいなくなっている現状があります。地元から出て、都会に行けば、消防団にも入らなくてもよいなど、そういう人が増えていくのは寂しい思いがあります。</p> <p>よく出来た計画だと思います。この計画に限らないことですが、豪雨や原発事故で被害を受けた自治体のことを見て感じたことを申し上げます。</p> <p>長い間、原発事故等により避難生活を余儀なくされている方のうち、地元に戻りたいという人が極めて少ないと聞きました。これを丹波市に照らし合わせて見ると、丹波市もそういった状況になったとき、一体どれだけの人が丹波市に戻ってくるのかなと思います。丹波市に戻ってきてもらおうと思ったら、それだけ丹波市に魅力がないとダメなので、もっと丹波市の魅力づくりを検討する必要があるのではないかと思います。</p>
委員	<p>2点申し上げます。1点目は、不妊治療のことです。少子化のことを考え、ひとりでも出生数を増やしていくということを考えたら、不妊治療への支援をもっとしてほしいと思います。以前は、不妊治療への補助もあったかと思いますが、今以上にもっと金銭的な支援をしてほしいです。仕事柄、そういった相談が多くありますので申し上げます。</p> <p>2点目は、移住のことです。丹波市に移住してきた人から聞いた話ではありますが、丹波市では、空き家の紹介や工場の紹介など、移住に関する情報提供はたくさんありますが、移住の金銭的な支援がほとんどありません。</p> <p>例えば、住む場所を考えたときに、空き家を紹介してもらおうのですが、住むためにリフォームするには100万円～200万円かかると聞きます。もう少し、移住の金銭面での支援があってもよいのではと思います。</p> <p>この計画の中でも、移住相談のことは書かれていますが、もう少し、その先の移住支援策について触れられていてもよいのではと思います。</p> <p>他市と比較すると、本当に移住に力を入れている市は、もっとリフォーム支援等、金銭的な支援に非常に力を入れている自治体もあるので、丹波市ももっと力を入れてよいと思います。移住相談の窓口については、とてもよく出来ていますが、ここから先の移住者に対する金銭的な支援を検討してほしいと思います。</p>
委員	<p>同じく移住してからの住む場所について申し上げます。市営住宅野上野団地を例にとりますと、まず、入居条件として、①丹波市に住んでいないといけない、②丹波市に隣接する市に保証人がいないといけないという条件がありました。</p> <p>現状として、市営住宅野上野団地は、21部屋中9部屋しか入居者がおらず、ほとんど空き室状態となっています。これは、他の市営住宅でも同じことが言えるのではないのでしょうか。</p> <p>丹波市に移住してきて、住まいが見つからない方が、市営住宅にもっと住めるような状況であればよいと思います。市営住宅は家賃も高くないですし、すぐに住むことができます。</p> <p>人が少ないと、自治会費も足りないことで、管理費用も不足しているので、電灯は少なくなり、だんだん治安も悪くなります。そういった状況よりは、少しでも移住者の方が、市営住宅に住みやすい環境をつくることで、家賃収入も上がり、治安も良くなるのではないかと思いますので、移住者に対してそういった支援をしてほしいと思います。</p>

会長	事務局から関係部局に話をしてもらうのがよいのではないのでしょうか。
事務局	UI ターンの方への奨励金など、様々な支援制度はあるものの、必ずしも個別にマッチングしていないのかもしれませんが。空き家バンクについても、支援制度はあるが、十分ではないということだと思います。このことは、関係部局と情報共有していきたいと思います。
副会長	<p>計画書の内容については、特段言うことはありません。感想としては、計画書の内容が難しいのか、市民の関心がないのか分かりませんが、パブリックコメントが1件というのが寂しいという印象です。</p> <p>これからの住民自治では、地域が主体となって取組んでいかないといけない、と言われています。時間はかかるかもしれませんが、市民の意識向上に向けて取組んでいきたいと思います。</p>
会長	<p>私は前期の総合計画にも携わり、前期を踏まえた後期基本計画をどのように強弱つけていくか、気にしてきましたが、この計画は、行政職員の危機感も反映されており、間違いのない計画になっていると思います。5年を経て、丹波市に対する所見・感想を申し上げます。</p> <p>1つは、合併した時に、中心をどこにおくのか、という思いがあったかと思います。しかし、もはやそういった発想は捨てたほうがよいのではないのでしょうか。合衆国や連邦共和国のように考えたらどうでしょうか。</p> <p>委員が言われた自治協議会への地域づくり交付金については、今だから言えることですが、私は大反対でした。各地区へのばらまきのようなもので、金の切れ目が縁の切れ目のように、地域の自立を妨げることになり、禍根を残すこととなります。このお金を使って活動基金等に充てるべきだと思います。</p> <p>また、お金がなくても地域がやっつけていける、地域自らが経営していくというモデルを構築するべきだと思います。</p> <p>地域の中で、一部の泣く者があってはなりません。地域の世話人だけが苦しむのはダメなのです。そうではなくて、地域のリーダーとなるような人に対し、きちんと報酬という形で金銭的な支援をしていくことが求められます。報酬は要らず、感謝だけされればよい、というような地域の世話人はもういません。</p> <p>今一度、そういう世話人に対しどのような支援ができるのか、考えを改め、考えていくことが必要だと思います。現状を嘆いているだけでは手遅れです。お金を払ってでもお願いします、という仕組みを作るべきです。</p> <p>例えば、年間最低 300 万円の報酬で、地域の世話人を地域のマネージャーとして、お願いする必要がある地域も出て来ていると思います。丹波市ならこれをできるだけ経済力はあると思います。皆の知恵をあわせればできると思います。</p> <p>もう一つは、活躍人口のイメージのところですが、文中で「自然増は人口増加への反映に時間がかかる」とありますが、これは「自然増を期待していくにしても、人口増加が実現していくためには、その施策の反映に時間がかかる」という意味でしょう。</p> <p>また、「社会増は他地域との差別化が難しい」とありますが、「社会増を期待していくにしても、他地域と差別化をして社会増を図ることは難しい」という意味でしょう。文章表現として、主語と客体が転倒しているように思います。活躍人口という言葉はどこから出てきたのですか？</p>

事務局	<p>第1期の創生総合戦略の中から出てきた言葉です。</p>
会長	<p>先方の委員会に提案をしてほしいと思います。</p> <p>活躍人口の増加部分だけでなく、関係増加の記述を入れてほしいと思います。少ない人口ながらも、それぞれが力を発揮し、それぞれの関係をつなぎ合わせることで、町の活力は維持されます。</p> <p>例えば、人口が100人いたとして、それぞれの関係がなければ、それは活力ゼロです。しかし、人口100人のうち99本の関係ができれば、活力は非常にあります。関係本数を増やすと、社会的活力に比例するという方程式もあり、「活躍人口も増やすが、同時に関係人口を増やす」ということを記述すべきではないでしょうか。関係人口が増えることは治安が下がる要因にもなります。顔見知りが増えることはそれだけ犯罪抑止になります。活躍人口を増やすことは難しいですが、関係人口を増やすことは、挨拶運動をすればよいだけなので簡単です。ぜひ、これを入れていただきたく思います。これが2つ目の提案です。</p> <p>最後にもうひとつ申し上げます。前期基本計画でまちづくり指標を入れたことは正解だったと思っています。それともうひとつ、丹波市が良かったところは、役割を行政側だけでなく、住民側の役割、住民の中のコミュニティの役割、とそれぞれに分けたところです。</p> <p>従来、総合計画は行政計画だと思われていましたが、役割を分けるこの考えは、いまや全国的なムーブメントとなっています。</p> <p>また、いまや目標指標やKPIが入っていない総合計画のほうが珍しくなっていますが、これらは丹波、但馬、播磨が発祥です。西脇市の総合計画もその第1グループですが、そのすぐ後を追いかけたのが丹波市です。このムーブメントを作ったのはここなのです。これらが後期基本計画にも引き継がれていたことは良かったです。各部局は目標指数を出すことは、枠にはまることになりかねず、嫌がるかもしれないが、これは今後もぜひ守ってほしいと思います。それが丹波の値打ちだと思います。</p> <p>他市の話をしみますと、目標数値の記載がない計画がありました。目標数値のない計画はないので、それは基本構想もしくは基本方針と考えます。計画と名の付くものには、数値を必ず入れることを厳格にルール化したらどうでしょうか。</p> <p>他に意見はありませんか？（意見なし。）</p> <p>それでは、先ほど、委員から発言のありました「～ながら」の重複表現を修正いただき、最終的な総合計画（案）とさせていただきます。</p> <p>今後のスケジュールとして、後期基本計画の答申書（案）について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(2) 後期基本計画の答申書（案）について 【協議資料3】第2次丹波市総合計画後期基本計画の審議経過について 【協議資料4】第2次丹波市総合計画後期基本計画の策定について（答申）（案）</p>
事務局	<p>それでは、後期基本計画の答申書（案）について、説明申し上げます。【協議資料3】をご覧ください。</p> <p>昨年11月27日に、市長から総合計画審議会に対し、諮問をさせていただいたときに、3点のことを申し上げました。</p> <p>1点目は、総合計画は市の基本であり、もっとも大切な計画であるということ、2点目は、前期基本計画策定から4年のなかで、丹波市の環境も大きく変わってい</p>

<p>会長</p>	<p>きました。医療センターや地域包括ケアについては、前期基本計画では議論されなかったことであり、社会環境そのものが大きく変化しています。3点目には、この計画が具体的に見える化に向けて、ワクワク・ドキドキするような計画としてほしい、以上のことを諮問の際にお願いさせていただきました。</p> <p>また、計画策定方針として、4つのことを挙げていました。</p> <p>1つ目は、基本構想の方向性は変更しないこと、2つ目は、前期基本計画の評価・検証を行うこと、3つ目は、市民ニーズ・評価を反映させたものとする、4つ目は、今後を見据えた新規計画、新規事業の追加を行うことです。このような方向のもと、審議会を開催させていただきました。</p> <p>まず、市民のニーズを反映させるという点で、市民アンケート調査を実施しました。約2週間の期間を設け、3千人を抽出しました。回答率は52.1%で、半数以上の方に回答いただきました。</p> <p>その後、新規事業を行う観点で、職員のなかでも共通認識を図る必要があるため、2月に中川会長を講師に、職員の研修会を開催しました。中川会長には、総合計画、団体自治、住民自治のところで、いろいろな役割についてお話をいただきました。特にその中で、後期基本計画については、4つの視点を意識するということが言われました。</p> <p>1つ目は、政策の重層化を追求すること、2つ目は、横断的な組織が必要ということ、3つ目は、市民や市民団体との協働ということ、それぞれの役割を意識することが大切であるということ、4つ目は、限りある資源の有効活用をしていくこと、これらのことを職員の中で共通認識を図り、総合計画の素案づくりをしてきました。</p> <p>その後、3月に第2回の審議会を開き、そこでは市民アンケート調査の速報等を報告し、7月の第3回審議会では、市民アンケート調査結果の報告、施策体系や序論の構成等について議論いただき、また、新市建設計画の変更について諮問させていただきました。</p> <p>8月の第4回審議会では、第3回審議会の意見を修正し、後期基本計画の素案を議論いただきました。そして、10月には、パブリックコメントを実施しました。大野副会長からもご意見がありましたように、パブリックコメントについて意見数については、事務局でも今後検証していきたいと思っております。本日、第5回審議会では、パブリックコメント等を受けて修正しました。</p> <p>今後、市長への答申としましては、11月19日(火)の14時から、中川会長、大野副会長から市長へ答申となっております。</p> <p>全体を通しまして、基本的な考え方、新たな視点については、市役所内部でも概ね共通認識を図ることができたのではないかと思います。</p> <p>また、1年という中で、駆け足的な協議となり、委員の皆様には十分審議いただく時間がなかったのではと反省しております。このことは十分検証し、今後に生かしていきたいと考えております。</p> <p>【協議資料4】をご覧ください。</p> <p>それでは、第2次丹波市総合計画後期基本計画の策定について答申案を読み上げます。</p> <p>～答申書(案)の音読～</p> <p>以上のように、答申(案)とさせていただきます。</p> <p>それでは、このことについて、この通りとさせていただきますよろしいですか。(意見なし)。</p>
-----------	---

	<p>今回の審議会でも大きな修正はなかったと思いますので、先ほどの修正(～ながらの連続箇所)をし、最終案として、11月19日(火)に正副会長から市長に答申させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、本日の審議会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。最後に副会長のほうから一言お願いいたします。</p> <p>4 今後の予定について 第5回審議会]</p> <p>(1) 答申 市長へ正副会長より答申いただきます。 日時 令和元年11月19日(火) 14:00～ 場所 丹波市役所本庁舎応接室(2F)</p> <p>(2) 議案提案 令和元年12月、市議会に議案を提案します</p>
事務局	<p>ありがとうございました。委員の皆様には十分な審議をしていただく時間もなく、行政が進めてしまったところもあるかと思います。</p> <p>例えば、基本構想のときにはあったようなテーマ別に議論するなど、なかなかそういった機会もとれず、皆様には大変お世話になりましたのに、十分にご意見をいただけなかったのではと反省しているところであります。</p> <p>このことに限らず、委員の皆様には、今後も市政全般にご指導を賜りますようお願いいたします。それでは、大野副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>5 閉会</p> <p>およそ1年間にわたり、慎重に議論を頂戴し、ありがとうございました。後期の基本計画ではありますが、前期の基本計画をしっかり立てて頂いていたからこそ、今回の審議会を終えることができたのではないかと思います。</p> <p>委員の皆様におかれましては、今後も、丹波市政、住民自治に積極的に関わっていただき、ご活躍くださいますようお願いいたします。19日(火)は会長と私で、市長に答申をさせていただきます。それでは閉会とさせていただきます。本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。</p>